

平成24年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(4日目)

平成24年3月12日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

平成24年3月12日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第10号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第11号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第12号 平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第13号 平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第14号 平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第15号 平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第16号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第17号 平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第1号 川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて
- 日程第10 議案第2号 川南町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第3号 川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第4号 川南町公民館条例の一部改正について
- 日程第13 議案第5号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第6号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第7号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第8号 川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第9号 川南町介護保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 平成24年度川南町一般会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 平成24年度営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 平成24年度下水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成24年度介護認定審査会特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成24年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 平成24年度川南町水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・会計課長	篠原 浩 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	諸橋 司 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄 君
農業委員会 事務局	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前9時00分開会

○議長（山下 壽君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。
しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動願います。

午前9時01分休憩

.....
午前10時25分再開

○議長（山下 壽君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

- 日程第1 議案第10号 「平成23年度川南町一般会計補正予算（第6号）」
- 日程第2 議案第11号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」
- 日程第3 議案第12号 「平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」
- 日程第4 議案第13号 「平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）」
- 日程第5 議案第14号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」
- 日程第6 議案第15号 「平成23年度川南町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」
- 日程第7 議案第16号 「平成23年度川南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」
- 日程第8 議案第17号 「平成23年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」

以上8議案を一括議題とします。

本8時議案は所管事項別に各常任委員会付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（濱本 義則委員長） 総務常任委員会の報告をいたします。

総務常任委員会に付託されました平成23年度川南町一般会計補正予算（第6号）につきまして、審査結果、意見及び結果について報告いたします。関係各課の出席を求め、説明を受けた後審査した結果、全員賛成で可決であります。

まず歳入につきまして、15款1項1目財産貸付収入106万2,000円の減額は、山有への貸し付け代金及びシルバー人材センターと自衛防疫推進協議会事務所の貸貸しの見直しによるものでございます。

16款寄附金の内訳は、一般寄附金においては口蹄疫が4件の37万7,000円。一般寄附が

1件の3万円でございます。ふるさと納税におきまして、口蹄疫というふうに指定してきたものが3件の6万円、一般が3件の129万3,000円でございます。

19款5項雑入のうち、工業用水施設使用料63万円は、今まで年契約であったものを、24年度から年度契約にするための2カ月分、24年の2月と3月の2カ月分の使用料でございます。歳出につきまして、報告いたします。

2款1項5目17節公有財産購入費680万円につきましては、支給財産を普通財産にするための措置でございます。この件に関しましては、確固たる活用目的のないままの財産の先行取得は慎重を期すべきであり、また、やむを得ず財産を取得した場合は、速やかに適切な方法で処理すべきなどの意見がございました。

2款2項2目賦課徴収費につきまして、国の税制も頻繁に変化する現状を考えると国の交付金として手当するよう、要望すべきではないかとの意見がありました。現状では、交付税の計算基礎の中に含まれているようですが、それがどれくらいになるか見極めるかは、困難なようでございます。

2款1項11節諸費のうち、36万円の減額は区長不在による減額でございます。費用弁償55万4,000円の減額は、区長研修費の執行残でございます。この区長の研修の成果といたしまして、第2区、第7区、17区で自主防衛組織が結成されたということでございます。

7款1項2目商工振興費17万3,000円は、東児湯職業訓練校の川南町の訓練生24人分の負担金でございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（山下 壽君） 次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（内藤 逸子委員長） 文教厚生常任委員会に付託されました、議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定しました。

文教厚生常任委員会の意見として、衛生費3,137万3,000円の減額のうち、子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業1,640万円は、せっかく付けられた予算が使われなかったのはなぜなのか、住民への啓蒙が足りなかったのではないか、中身の徹底をしたのか、と合わせて親への理解を促す場を小学校卒業時に設けられないかなどです。新しい事業で、スタート時点でワクチン接種関連の死亡事故のニュースが流れたことから、不安感から出だしが悪かったのではないかとのことです。

2011年度末まで限定事業でしたが、継続になりましたので宣伝が大切になってきます。みなさんも大いに宣伝をお願いします。

議案第11号平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定しました。

議案第15号平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定しました。

議案第16号平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定しました。

川南町が保険税を徴収して宮崎県広域連合に納めています。運営についても、川南町からは議員が出ていませんので、特にガラス張りの運営と報告をお願いしまして、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（山下 壽君） 次に、産業建設常任委員長の方角を求めます。

○産業建設常任委員長（児玉 助壽委員長） 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算（第6号）中、産業建設常任委員会に付託されました関係事案について、その審査の経緯と経過について報告いたします。

農林水産業中歳出の主なものの川南町畜産経営再開支援推進事業は、豚尿処理施設を整備するもので、審査の中で周辺住民等の同意取得等を条件整備を行い、事業申請に取りかかるべきだという意見がありました。宮崎県へ尾鈴北第1地区負担金1,684万3,000円の生産根拠は、事業費1億円掛ける18.3%掛ける590分の543であります。

土木費中歳出の主なものの東九州自動車道建設工事負担金1,000万円の減額は、平成23年度に完了予定でありました工事が、口蹄疫等の影響で遅れ、平成24年度に事業費を繰り越すものであります。

討論、採決の結果、原案のとおり全会一致で認め可決であります。

次に、議案第12号平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第13号平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第14号平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算、議案第17号平成23年度川南町水道事業会計予算（第3号）と産業建設常任委員会に付託されました4議案について、その審査の経緯と経過について報告いたします。

担当課の説明を受け、慎重に審査を行いました。4議案共に適正に処理されており、登録採決の結果、全議案原案のとおり認め、全会一致で可決であります。

以上で報告を終わります。（発言する者あり）（「水道」と呼ぶ者あり）どうも失礼しました。

議案第17号平成23年度川南町水道事業会計予算（第3号）と申しましたが、正しくは議案第17号平成23年度川南町水道事業会計予算（第2号）（発言する者あり）どうも失礼しました。水道事業会計補正が抜けたようでありますので、補正と第3号を第2号に改め、補正を付け加えまして訂正し、お詫び申し上げます。

以上です。

○議長（山下 壽君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下 壽君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論、採決は議案ごとに行います。

議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第11号平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号平成23年度川南町漁業集落排水特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第14号平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第16号平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第1号 「川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて」、

日程第10 議案第2号 「川南町営住宅管理条例の一部改正について」、

日程第11 議案第3号 「川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、

日程第12 議案第4号 「川南町公民館条例の一部改正について」

日程第13 議案第5号 「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、

以上5議案を一括議題とします。

これから、本5議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員(川上 昇君) 議案第1号川南町の事務所の位置を定める条例を定めるについて、お尋ねします。

本件は、地方自治法の第4条第1項の規定に基づくものでございますが、平成22年度の法律で本日までということ、ここで終結ということになっておりますが、3点ほど伺いたいんですが、昭和40年台後半に庁舎の建てかえがあったと思われまじけれど、この時点での事業変更があった制定の改正なのか、あるいはその後ずっと今回初めての制定ということであれば、今までの制定じゃなかったのか、あるいは何を持って今回整備することになったのか。

その3点につきまして、お伺いいたします。

○総務課長(吉田 一二六君) 川上議員の御質問にお答えしたいと思います。

事務所の位置については、今まで最初から決めておりませんでした。それで、建てかえの時期も全然つかめておらず、今回まことにちょっとおかしいような話ですけど、職員のほうが気づきまして、本当にもう決めておくべきだということで提案をさせていただいたところ

でございます。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、第5号は総務常任委員会に、議案第3号、議案第4号は文教厚生常任委員会に、議案第2号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第14 議案第6号 「川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」

日程第15 議案第7号 「川南町税条例の一部改正について」

日程第16 議案第8号 「川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正にて」

日程第17 議案第9号 「川南町介護保険条例の一部改正について」

以上4議案を一括議題とします。

これから本4議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第6号、議案第7号は総務常任委員会に、議案第8号、議案第9号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第18 議案第18号 「平成24年度川南町一般会計予算」

日程第19 議案第19号 「平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第20 議案第20号 「24年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第21 議案第21号 「平成24年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第22 議案第22号 「平成24年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第23 議案第23号 「平成24年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第24 議案第24号 「平成24年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第25 議案第25号 「平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第26 議案第26号 「平成24年度川南町水道事業会計予算」

以上9議案を一括議題とします。

これから、本9議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（川越 忠明君） 102ページのところです。川南一般会計予算の102ページの5款1項緊急雇用創出事業の中の303万2,000。これはえひめIのですよね。嘱託員の予算だと思えますけども、毎、9月の予算で213万9,000以上の予算が出ておりますが、この結果を待たずにまた出すのはどうかなと思ひまして、その結果出ているんですか。その報告はなかったと思ひますが、ちょっとお聞きします。

○環境対策課長（三角 博志君） ただいまの川越議員の御質問にお答えいたします。

えひめA Iの23年度からの実施の状況について御報告を申し上げたいと思ひます。現在、まだ試験中のございまして、最終的なとりまとめは3月いっぱいで行いたいと考えております。

これまで畜産の悪臭対策ということを1番において実験を進めてまいりました。実際は酪農7件、それから肥育牛1件、繁殖牛3件、養豚農家1件、養鶏1件。畜産のこれだけ件数を対象に進めてまいりました。

悪臭に対する効果は、それぞれ試験中のございまして、今試験中で結果が出てない3件を除きまして、非常に畜舎全体の悪臭が減った、あるいはその堆肥舎の悪臭が減ったというような、そういう結果が報告されております。

それから、使用の仕方ですけれども牛舎に直接まいたり、あるいは冬場のスラリー、とかに直接入れたり、あるいは最近牛に食べさせる、豚に飲ませるといったような状況もございします。そうしたことから、報告のあった例としましては、例えば酪農であれば食べさせた結果、牛の食欲がよくなって、ツヤがよくなり、乳量もアップしたというようなご報告をいただいております。

また、別の農家では牛乳中の細胞、胚細胞の値がよくなって乳化がアップしたというような御報告をいただいております。こうした実験を取組む中で、畜産農家以外、いちご農家とかトマト農家とか、そうしたそれ以外の方からも、新聞に多少載ったりした関係から問い合わせ等がありまして、そういうところも試験的に取り組んでいるところです。

件数としましては、トマトの2件、イチゴ5件、その他13件というところなんですけれども、結果としましては、特にいちごではイオウ病、それからウドンコ病も広がりやが押さえられたというような報告などあっております。

それから、花の農家で球根に入ってたカビが消失したと。非常にいい結果がでたというような御報告をいただいております。

そのほかに汲み取りシートへの利用だとか、生け花に数滴たらすと生け花が長持ちしたと。生ごみのにおいが減ったというような御報告等あります。こうしたことから平成24年度におきましても引き続き、それらをさらに広めていきたいということで、本事業をもっと畜産だけの農業に限定せず一般家庭にも供給すべをとということで予算計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議員（川越 忠明君） ここで説明すると、大変な時間で申しわけなかったんですけども、やはりやっぱ200万相当のお金を予算で組み出してありますんで、その経過報告はやっぱ出すべきじゃなかったかと思えますし、それは経過報告はどの辺まで、町長まで出していますか。

○環境対策課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

結果報告は、口頭による結果報告はしております。今、資料にまとめているところがございますので、全体的な集計をしたものにつきましては年度末で御報告をする予定にしております。

以上です。

○議員（川越 忠明君） 私、文教の所管でございますのでまた詳しくは聞きますけれども、各委員会にほかの経過報告の何かあれば出していただければと思っております。また、今回の300万に上がる予算でございますので、やっぱその辺はしっかり報告はまた今後もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山下 壽君） ほかにありませんか。

○議員（濱本 義則君） 平成24年度川南町一般会計予算の内訳で御質問をいたします。

58ページでございます。2款の総務費。宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の中の宿泊研修施設改修工事。これは東地区の分であろうと思えますけども、これはどの辺までどういう形でやるかを考えていらっしゃるのかをお伺いをいたします。

もう一件は、78ページ、3款の民生費のシルバー人材センター活動事業。この中に、会費も負担金と補助金というのが分けて書いてございます。会費ということになると、川南町もシルバー人材センターの会員になってるということだと思いますけども、会員が補助金を出すという形をちょっと変則じゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○総合政策課長（諸橋 司君） 濱本議員の御質問にお答えいたします。

宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の宿泊研修施設改修工事についてでございますが、今年度、平成24年度に設計委託料を計上をいたしております。施設の整備といたしましては、旧（大久保）の工事がございました加工施設をシャワー施設、それから簡易宿泊施設として整備する考えでおりますが、今年度設計を発注しますので、また発注が終わりましたら、また勉強会等でお繋ぎをしたいと思えます。

以上です。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの濱本議員の御質問でございますけど、補助金につきましては、あくまでもシルバー人材センター運営補助金ということで計上をしているところがございます。

以上です。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午前11時04分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 申しわけございません。回答が不明確でございました。

産業会費といたしましては、町が事業を心配して委託したということで、すいません。事業所として出している者でございまして、補助金につきましては、シルバー人材センターの運営に対しての補助金として出しているもので、別の二面性があるということで御解釈頂けると思います。

○議員(濱本 義則君) 今おっしゃることはわかるんですけども、普通、通例といたしまして、会員が補助金を出すというのはちょっと今後あれがあるのかなと思ったからお伺いしたまでで、この件にいたしまして別枠検討してみたいと思っております。

昨年度の東区は、何ていうんですか、設計委託料に対する設計が1,700万ということになりますと、建設になると相当な金額になると思うんですけども。

それと続いて、もう一つあります。130ページの土木費の負担金補助及び交付金、東九州自動車建設工事負担金1,400万。これは補足説明の中にありましたけども、具体的に申しまして、これはパーキングエリア建設に伴う負担金のなのかどうかというのが1点。それでいいです。1点、お伺いします。

○総合政策課長(諸橋 司君) 濱本議員の御質問に再度お答えいたします。

東地区の東地区運動公園の設計料につきましては、この予算書の説明欄の宿泊研修施設改修工事の2つ上です、委託料470万のうち、この470万の委託料をスクワット研修施設設計管理委託料。それから、運動公園の屋根付き多目的運動場工事管理委託料を計上しております。この中で設計をいたします。この1,700万については、先ほど申しましたシャワー施設、簡易宿泊施設の改修工事の予算であります。

以上です。

○建設課長(村井 俊文君) 濱本議員の御質疑にお答えします。

東九州自動車道建設工事負担金1,400万円でございますが、これはパーキングの整備ではございません。これは高速道路と町道上池大内線との立体交差部、跨道橋に設置する歩道の負担金でございます。これはNEXC Oと町との協定により道路改良でその部分に歩道が付いてなかったということで、町のほうが負担するからということで、そういう負担金になってるところでございます。

以上です。

○議員(濱本 義則君) 次に、平成24年度川南町介護認定審査会特別会計予算とですね。

それから川南町介護保険特別会計予算。この中に認定審査会のほうでは、歳出の1款1項1目の事務費補助金、事務補助品費115万7,000円が計上してございます。それから、川南町介護保険特別会計予算の中のやっぱり1款総務費の一般管理費の中のやはり事務補助品費115万7,000円が計上してございます。もちろん、これ別々に計上してあるからには、一人一人の事務かパートかの賃金だろうと思いますけども、同じような認定と介護保険、似たようなことであるかもわかりませんが、仕事の中でこれはやっぱり別々に人を雇わなければならないのかなと思ったものですから、その辺のことちょっとお伺いします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただ今の濱本議員の質問にお答えいたします。

計2名を雇っているということでございますけども、介護認定につきましては、要するに介護の認定を行う行為の中に、介護認定の調査等に対する準備であるとか、電話をしたりとか、介護認定審査前の準備の職員の雇用が必要となるということで、介護認定審査会につきまして1名の雇用をしているところであります。

また介護保険につきましても、本来職員であたるべきところでございますけれども、介護に対する窓口での対応であるとか、介護のいろんな業務に対する窓口対応、また事務的な補助等に必要な職員の配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(竹本 修君) 2点ほど、質問させていただきたいと思います。

1点目は、14ページ、24年度川南町一般会計予算の中の、14ページ歳入でお尋ねをしたいと思います。

個人の町税につきましては、昨年対比ということで掲げてあるわけですが、私が見る限りにおきましては、平成23年度と比較したプラス、マイナスは説明のとおりでございますけど、その中におきましてちょっと疑問視しているのが、やはりこの町税の中におきましての固定資産分と普通の所得におきましての町税、その考え方でございますけど、普通徴収、それから特別徴収、特別徴収年金等につきましては、かなり扶養関係で、課税金額がふえておるようでございます。その中におきまして、特別徴収欄につきましては社会保険等であるわけですが、この普通徴収税におきましても考え方につきましては、社会保険等もあるとは思いますが、一般的に申し上げれば健康保険税、国民健康保険税になるかというふうに思います。

それと合わせて、固定資産につきましてはかなり評価外の見直し等によって減額ていいますか、そうした報告がなされて、それらをずっとかんがてみますと、この6月に提案されてるだろうというふうに思うんですが、それにおきましても国民健康保険税につきましては、かなり今心配をしております。今、平成23年分が申告をされておるようですが、前年家畜、一昨年ですね、家畜等のそういった補償金等によりまして前年につきましては、かなりの限度オーバーのそういった課税対象者がいたというふうに感じます。その分がことし申告におきましては、赤字分が大きいということで、特にこういった税関係は決定異議があるという

ふうに思います。その中におきまして、普通徴収分におきまして、かなり、先ほど言いましたような社会保険等に加入していない休業の人の分につきましては、多くの今後を考えないのが保険税の増額ではなかろうかと思えます。そこに必要に応じて、何らかの処置をしていただきたいと思います。これらの考え方につきまして財政のほうにお尋ねをいたしたいと思えます。

もう一点につきましては、122ページです。下の3目の観光費の点についてお伺いをいたします。昨年の予算書から見てみますと、かなり項目等もなくなった分、それから新しくなった分とがございまして、それにおきましての、こういった予算措置をされるに当たって、こういった款の裏の各団体のやりとり。それらにつきましてもまず考え方をお聞きしたいというふうに思います。

それと合わせまして、川南町観光協会補助金、昨年につきましては324万でしたが、514万という数字になっておるようでございまして、それらにつきましてはこういった、廃止分が2点ほどあるような気がいたします。そのあたりのそういった協会のほうに走るのかなという感じもいたしますし、内容的に教えをいただきたいと思えます。

それと合わせて、この東児湯観光ネットワーク負担金につきましても、考え方、事務局、それから内容等につきまして、御説明をお願いします。

○総務課長（吉田 一二六君） 竹本議員の御質問にお答えしたいと思います。

財政的な立場から申し上げさせていただきますと、口蹄疫関係に関しまして税収が減少するというのは、十分承知しているところでございまして、町税に関しましては、町税が減少する分に関しましては、ある程度交付税のほうで措置をされるという考えを持っております。ただし、心配をしておりますのが国民健康保険です。こちらのほうは、ちょっと措置等がございませぬので、またそれに関しましては、基金の取り崩しとか、そういうふうなところで対応していかなければならないんじゃないかというふうに思っておるところでございまして、

以上です。

○総合政策課長（諸橋 司君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の各団体とのやりとりなんですが、新年度予算をつくるに当たりまして協議をして決定をいたしております。

それから、2点目の観光協会の補助金324万が昨年度の予算だったんですけど、今年度514万ということで計上しておりますが、観光協会の負担金につきましては324万で変わっておりませぬ。昨年はイルミネーションの補助金を100万計上しておったんですけど、それを10万円減額をいたしまして、もう観光協会の中の補助金の中に含めております。プラス事務補助として100万円計上して、トータルの514万となっております。

それから、昨年度まで補助をいたしておりましたフロンティアでの100万円の補助金につきましては、事業の今年度は、護国神社大祭、それから商工会のイベントと合わせて開催されたんですけど、事業の効果といいますか、お客さんの数とかとそういうので精査をいたし

まして、補助金ほどの効果がないんじゃないかということで、今回は補助を見送りさせていただいております。

それから、補助金につきましては商工会関係のTMO30万補助を出していたんですけど、これにつきましても平成24年度は計上いたしておりません。軽トラであれだけのやっぱ実績を上げていらっしゃるので、自立を期待しまして補助をカットいたしております。

それから、第3点目の東児湯観光ネットワーク63万円の予算の計上なんですけど、平成24年度事業につきましては、鍋合戦、それから児湯人巡り、観光等々の発掘等の予算を計上しております。東児湯5町で均等割り、それから人数割りにより、この63万円という金額が出ております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 1点目の税徴収の問題なんですけど、私の考えるにおきましては、今後、先ほどから言いよるんですが、6月に提案されますところの県税につきまして、この普通徴収の部分の、本当はサラリーマンの本当に困ったときといいますか、そういった扶養の控除がなされた部分も非常に高くなるんじゃないか、その人たちの税金等が、受ける税等が高くなるんじゃないかというふうに危惧しております。そのあたりにつきましてのさらなる援助をお願いしまして、この項目は終わりたいと思います。

122ページにつきましての観光費の中におきまして、それぞれ、私自身も思いますけど、こういった補助金等につきましては一人歩きができません関係につきまして、それから効果、そういった形につきましてはやる必要はないというふうに思います。それらにつきまして推移をされるというのは大いに結構でございます。

それと、新たにこの東児湯観光ネットワーク負担金につきましての、この東児湯というのは5町だけで認識をしていいんですかね。

それと合わせて、私この点はできれば説明方お願いしたいと思いますが、お聞きするところによりますと西都市を含めた1市5町村です。米良まで含めたですね。そういった形の県の指導ラインというのはあったのか、お伺いをいたします。

○総合政策課長（諸橋 司君） 再度お答えをいたします。

東児湯観光ネットワークの自治体数、5町ということで説明をいたしておりますが、現在調整中で、これに西都市、西米良村が加わる予定です。ただ、今の時点ではこの63万につきましては、町の単独事業という考えで、この予算の時期が昨年12月でありましたので、単独事業費ということで計上しておりますけど、西都、西米良が加わって、1市5町1村で7自治体でやった場合には口蹄疫もフェンド事業、補助事業に4分の3ですか、補助率が4分の3ということで補助事業に取り組みますので、今現在、そういう7自治体で取り組む予定にしております。ただ、西都市と西米良村が当初の、24年度の当初の予算委提出しておりませんので、一緒にやるということになれば6月の補正に計上して、7自治体でやっていくことになると思います。

以上です。

○議員(竹本 修君) それでは、1つだけ私個人の要望としてお聞きをしていただきたいと思うんですが、先ほど言われますように東児湯5町の中で発足して、さらに県の助成等がございましたら、西都市、西米良村を加えた事業を行うということで、その場合につきまして内容的に、先ほど東でやる場合には鍋合戦じゃないけど、そういった事業に使用させていただきたいという旨のこの予算計上ですが、今度西都、米良がこなかった場合につきまして内容的には若干、違ってくるだろうというふうに思います。これは何で申し上げますかというのは、やっぱり西都市の担当者のほうからいろんな御意見等いただきましたので、そこら辺りでさらにみつめなおしてやっていただきたいというふうに思います。私はそういった、この西都市、米良は加わることにしましては異論は申し上げませんが、いろんな形でこういった事業をやる前につきましての、参加につきましては、先ほど言いますように自分の中には精算しまして、こういった事業を進めさせていただきたいなというふうに思っております。

あとは要望だけして、答弁は結構でございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(中津 克司君) 川南町一般会計予算の58ページ。屋根付き多目的運動場施設1億1,800万円と宿泊施設改修工事1,700万円。この金額につきましては、口蹄疫の運用ファンド事業ということで計画されておりますけれども、福寿苑の改築のときも出ましたけれども、地元業者を最優先的に使うことが必要というふうに私は思いますが、そこら辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○総合政策課長(諸橋 司君) 中津議員の御質問にお答えをいたします。

屋根付き多目的運動場と東地区の宿泊研修施設改修工事についてのお尋ねですが、現在屋根付き多目的運動場につきましては、今年度の予算で設計費を計上しておりますので、現在設計について2度ほど打ち合わせをしたところでございます。まだ詳細な金額等出てませんが、その設計の打ち合わせの中で地元仕事率、地元が発注した場合に、どの程度地元で仕事ができるかとかいうことで、その辺りも今現在設計の打ち合わせの中で検討しているところでございます。

東地区の宿泊研修施設改修工事につきましては、24年度の設計でありますのでこれからなんですけど、なるべく今要望のございましたように、地元でできるものは地元が発注したいという考えは持っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(米山 知子君) こまごまとして何点かお聞きしたいと思っておりますので、平成24年度川南町一般会計予算書78ページからいきます。

まず78ページの3款民生費5社会福祉費の中の、福祉バス運行業務委託費263万3,000。昨

年度が確か175万円で予算が出てたと思うんですが、現状経過を見ましたときに、温泉バスが約運送回数の3分の1弱を占めてたんです。御承知のとおり、温泉は6月で廃止ですので、3カ月しか温泉バスは運行しないと思います。残りの分があと9カ月ほどあるわけですけれども、その分が減額されるはずですけれども、何かほかの用途を考えられた上での、昨年度の補助額の予算になっているのかどうか。

それからその下、敬老費の中の敬老行事交付金256万3,000円。これは参加率が非常によくて、78%ぐらいの参加率ということで継続ですが、去年の予算と、それからこれは実績なのか、本当に活動の事後報告を受けた上での、本年度も同額の予算計上なのかどうかをお伺いいたします。

それと、次が94ページ、4款衛生費1項保健衛生費、一番下です。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業3,421万5,000円。これは私は補正予算のときの減額するときにも言いましたが、非常に実績率が低かったと思います。それで、今年度はどういう根拠のもとに、この予算になっているのかということをお伺いいたします。

それから、次が102ページ。5款労働費の失業対策費の中の、先ほども同僚議員が質問されましたが、えひめAIについてのところです。先ほど、担当課長のほうで、いろいろ非常に効果があったということですが、その効果を確認するための根拠、数値的なデータ。ただよかったよかったというだけでは、よくある民間の薬と同じで、飲んだらよかったですよ、飲んだらよかったですよというチラシ広告と何ら変わりはないと思います。ですから、みんなが納得できるようなえひめAIを使う前のデータ、使った後のデータ。匂いですから非常に数値的には難しいと思いますが、それを出した、検討された上で非常に効果があったということなのか、ということをお伺いしたいと思います。

それから、次が114ページ。6款農林水産業費の中の1項農業費で農村公園管理費の中の一番下、通山農村公園借地料32万円。これは以前から、この借地をするかしないかということで、多分話題に、私は総務のほうで話題に上ってたと思うんですが、これを現状と、どうしてもこれが必要であるかどうかということで、予算計上されたんでしょうけれども、その辺りの経緯をお願いいたします。

それから、これはほかの方に言われるとは思いますが、154ページ。10款教育費、社会教育費の中の分館活動交付金680万円。これは町長説明では、川南の非常に独立性のある振興派組織、それも加入率を上げたいということで、この活動交付金をということでしたが、どういうやり方、方法でこれを使おうとされるのか。その辺りの計画とといいますか。あと、実施目標。実施計画書の中の目標を見ますと、本年度の見込みが、確か振興派の加入率が58.5%で非常に下がっておりました。去年が60%でした。平成22年度の実績で61.4%、23年度は見込みで58.4%、24年度来年のところに予算付けたら、目標が60%、25年度も計画予算ということで61%。

私680万の予算の割には非常にこの目標値が低いんじゃないかと。1%ということは全部

の世帯、川南町の世帯6,000世帯としたときに60世帯です。そうすると1つの分団あたり2から3世帯ぐらい。その世帯を振興班に加入をしていただくために、この680万の予算が必要なかどうかということで、その使い方をどういうふうを考えて交付されるのか、お伺いをいたします。

それと158ページ、10款教育費。川南歌声あふれるまちづくり事業委託料469万6,000円。これはたぶん前年、昨年度までは音楽合衆国づくりのほうで上がってたんじゃないかなと思うんですけども、この委託料の内訳といいますか、内容をお伺いいたします。

非常にこまごまとなりましたけれども、よろしくお伺いいたします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの米山議員の健康福祉課関係につきまして、御返答いたします。

78ページでございます。福祉バス運行业務委託料ということで、前年並みを計上しております。言われましたとおり、温泉につきましての廃止が決定しております、その後どうなるかということでございますけれども、現在、長寿会などに話を持ちかけまして、今後の要望等を聞いているところでございます。それに伴いまして、結果が違った方向に行きますと、当然予算の増額、減額は出てくると思っておりますけれども、現在のところ見込み計上で263万3,000円を計上しているところでございます。

また、下のほうの敬老行事交付金につきましても前年度と同額ということにしております。これにつきましても、予定といたしましては昨年度と同様の対応で敬老行事を行っていくということで、同額の計上をしてるところでございます。

94、96ページの子宮頸がんワクチンにつきましてでございます。補正のときに答弁等もさせていただきましたが、23年度の反省といたしまして、まずワクチンがなかなか接種できなかったということで、中学生等につきましては8月以降の接種となったようでございます。というところで、5、6、7月等の接種者につきましては極端に少ないような結果が出ております。

また、任意事業ということで、強制はできないというところもでございます。そういうことで、本年度の最終的に一番近い値では、3回これはありまして、3回全部受診されたというところではありませんけれども、人数的には7割の方が来ておられるということを聞いております。

そういう事情で、スタート時点でのタイミングが非常に悪かったんですけど、次年度につきましては、より強く啓蒙活動をいたしまして、また当初からの学校等をお願いいたして啓蒙をさしていただけるということで、期待を込めまして昨年と同様の予算を計上してるところでございます。

以上です。

○環境対策課長(三角 博志君) 米山議員の御質問、101から102ページにかけましてのえひめA Iの関連につきましてお答え申し上げます。

議員おっしゃいますように、臭気の測定、これをデータに基づくもの、根拠というものがきちっとしていれば一番よろしいんですが、今のところ畜産の経営主及びその家族等によって臭気の状態を確認していただいていると。

また1点、スラリーにつきましては、散布のときに、私どもも散布する際に現地のほうに行って確認をさせていただいたというのがあります。臭気測定器というものがあるんですが、残念ながら、我々が臭いと、においがするというような状況でも、臭気測定器ではかりますと、なかなか数値として出てこないというような状況もございまして、今のところは人間の感覚が最もすばらしいのではないかとということで、その人間の感覚に基づいたご報告をいただいているところでございます。

牛乳の成分につきましては、実際にはかりました成分のデータに基づいて結果が出ているというようなことでございます。

以上です。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 米山議員の質問にお答えいたします。

まず、農村公園の管理費の中の通山農村公園借地料ですけれども、これは現在、少年団のサッカー、それから地区のグラウンドゴルフ、それから生活部なんかの球技に使用しております。昨年、もちろんこのスポーツ、それからそういった集会等に使用するわけなんですけれども、それプラス、この地区はちょうど通浜の緊急の避難地についても大変面積も大きいし必要ではないかと考えております。去年、県のほうから、防災のほうから、ヘリポートに訓練として使用したいということでしたけど、実際このときはほかの災害がありまして、その訓練はなかったんですけれども、そういった観点からも必要ではないかと考えております。

それから、分館活動交付金なんですけれども、これの算定は、それぞれの分館区域に住んでおられる全世帯を対象に各分館に交付するもので、1戸当たり1,000円で6,800戸を予定しております。現在、分館では未加入振興班や未加入世帯がふえておりまして、最近年、特にその傾向にあります。人々の、確かにライフスタイルの多様化が大きな要因ですけれども、一つの要因として分館の負担金が重荷になっていることも事実だと地域を代表する分館長等から聞いております。このまま分館加入者が減り続けますと分館そのものが崩壊し立ち行かなくなると考えますので、交付の際には分館区域内の未加入者に対して加入促進と分館金、負担金の減額をお願いしたいと思います。結果、そのことによりまして加入促進が期待できると考えております。

それから、最後のかわみなみ歌声あふれるまちづくり事業の内訳なんですけれども、今も一流ピアニストの榎本潤先生にこのコーラスの指導をしてもらってるわけなんですけれども、ジュニア・J・スコラーズとかヴォーチェ・ピリランテという高齢者のコーラスグループ、そういったところに指導してもらってるんですけれども、年間25回の来ていただいて指導してもらうという経費です。これは2泊3日でございます。実際的には、昨年も、それプラス10回ほど、この先生にはいろんな指導で先生の御厚意により来ていただいて指導を受けており

ます。コンサートの講演企画とか、あとポスターの作成なんかも入っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) 米山議員、マイクをちょっとつけてください。

○議員(米山 知子君) それでは、まず福祉バスのほうからですが、これは温泉の送迎バスを使うことになったら別のことを、今諮ってるということですので、それは有効に使われるようによろしく願いいたします。

敬老行事交付金ですけれども、これは交付されるのはどのような形で。というのは、私、前に伺ったときは、各分館というよりもこれは区です、区の行事ですから、各区から参加予定者数を出してもらって、それ掛ける金額ということで支給されると思うんです。ところが、実績についての確認を、どういうやり方をしたかという確認を担当課のほうではなされたことがあるのかどうかです。いろいろ伺うところによりますと、非常にもう分館ぐるみでされてるところもありますし、それほどでもないところもある、それはさまざまです。それと、この敬老行事が区の行事であると言いながら、実際に分館未加入の高齢者、対象者としての人数は上がってると思うんですが、分館未加入者の参加はどれほどであったのか。そういうことの把握を担当課はなさってるのかどうか。そのことを再度お伺いいたします。

それと、子宮頸がんワクチンについては期待を込めて昨年度と同額の予算をということですが、子宮頸がんワクチンは3回接種したときに初めて効果があるわけですから、1回しかしない人を1人とカウントすることはできないと思うんです。実際は対象者が何人いて、昨年度3回した人が何人いて、だから今年は何人の対象者ですと。それ掛けるかかる費用というので予算というのは本来は計算されるものじゃないかなと思うんですけれども。確かに、期待を込めてというのはいいことですが、やはりきちんとした根拠のもとに計算をして出していきたいと思えます。

もう一度、数字的な確認ですけれども、3回接種が完了した子は何人いるのか、全対象者の中でです。途中で、一、二回でやめたのが何人いるのか。そこらあたりが、1回でやめた子は、受けるつもりだったけど、何で2回、3回と続けて受けられなかったのか。そこあたりが、きちんとワクチンを受けさせるかどうかということの一つのかぎになってくるのではないかと思います。もう一度、その数的なものをもう一度確認をしたいと思えます。

それから、えひめA Iについて、臭気測定器ではなかなか困難だということですが、乳価については効果があったということですが、一つのえひめA Iについて効果があったかどうかというのは、例えば、えさは全く変わらないと、与えるものは変わらなくて、えひめA Iだけをかえた、そしたらえひめA Iの効果かもしれないです。

さっき、イチゴの病気で萎黄病が予防できたということですが、この病気なんかも天候とか肥料とか、そういうものの条件をいろいろ受けやすいと思うんです。ですから、そういう条件を、基礎的な条件を一定にした上で、えひめA Iが効果があったかどうか。そういうきちんと根拠に基づいた効果判定をしていただきたいと思えます。

確かに、においとかいというのは、人の感覚というのは非常に敏感ですから、信頼ができるものと思いますが、やはり皆さんを納得させるためには、そういうふうなできるだけみんなが納得するようなものを示していただきたいと思います。

それから、通山の農村公園につきましては、非常に防災上に意義があるということで、これはこのままずっと県から32万かけて借り続ける必要はあるかと思います。私、これ思いましたのは、少年サッカーが何回使用している、グラウンドゴルフが何回使用している、代替地はないのか、もし代替地がなくても、もう県に返して、使うときだけ使う、使用料を払うというようなことのほうが安く上がるのではないかとか思ったんですけれども、防災上の意義もあるということであれば、これは借り続けないと、借り続ける必要があるのかなというふうに思います。

それから、分館活動交付金につきましては、1戸当たり1,000円で、分館費の補助という意味合いが非常に強いように受け取りました。それですと、ただの、私は、お金のばらまき。

なぜ分館から離れるか。負担が大きいかからだけではないと思うんです。分館の活動に魅力があれば、年間3,000円の負担というのは、私は最良じゃないかと思います。だけど、例えば高齢になった方で、現在やってる分館の活動が自分たちには全く関係のないものばかりになってきていると。そしたら、なぜ自分たちが分館に入ってるのかと。そういうことが地域の高齢者の中では出てきてるわけです。

そしたら、たとえ1,000円補助金を出しますよと言っても、そのまま分館の活動が活性化するかということにはつながらないと思います。根本的な解決にはならない。ましてや分館に入っていない人たちに対しても1,000円あるわけですけれども、それを、加入促進をこれは分館にきちんとお願いをして、例えば年間におたくの戸数でしたら、1%でしたら、200世帯のところは2世帯の加入をぜひお願いします。これはノルマみたいなもんですけれども、それぐらいの気持ちでこの交付金を出す意思があるのかどうか。そこらあたりをもう一度確認をいたします。

歌声あふれるまちづくりについては、榎本潤先生に対する委託料ということでわかりました。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの米山議員の御質問でございます。まず、敬老行事交付金につきましてはですけども、申請に対して実績がということでございますが、我々としては本質的に申請に上がった人数が来てもらってるというふうに思っておりますし、それに基づいて実施されているというふうに解釈しております。ただ、中には、何というか、冷やかして申請されている方がいるのではないかというふうな話も聞きますけども、これにつきましても、また未加入者につきましてはの出席者はほとんど参加されていないのが現状だというふうに思っておりますし、中には、区によっては加入してないというところもあるようにはお聞きしております、孤立化して、また新年度におきまして、各区に投げかけまして実績のある結果が出るようお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、子宮頸がんについての数字ということでは、現実的に3回ということで、ことしに限りましては1回目、それから1カ月、それから6カ月ということで聞いておりますけれども、先ほど申しましたように、8月まではワクチンがストップしておるといことで、低学年のほうについてはストップかけておったということでスタートがおくれるようでございますし、3回をいつ打ったかという数字を、こちらで受け付けてやっているわけではございませんので、なかなかその把握というのはきちきちとやるのは厳しいというふうに思っております。ただ、予算といたしましては、国の求めております年度内に380人程度の該当者がおるといことで、その85%という形で予算を計上しているところでございます。

以上です。

○環境対策課長(三角 博志君) えひめA Iの関係につきまして、再度お答えしたいと思います。

条件をいろいろきちと把握して、その中で進めるべきだと、ごもつともであると思っております。酪農につきましては、えさで食べさせる場合、えさの内容を全然変えずに、えひめA Iをそれに添加していただくというようなことで進めています。

それから、萎黄病につきましてとかですが、こちらにつきましても、これまで広がりを防げなかったというようなものが、これで抑えられたといことで、微生物に対しては微生物で対応していると。こちらは納豆菌とか、乳酸菌というものによつての効果が上がっているようでございますので、ただ議員の御指摘のように、そうしたものをきちとどのような条件の中でやられたかといところまでをきちと残して、よくしていきたいと思つます。

以上です。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 米山議員の質疑に再度お答えしたいと思います。

ばらまきということも出ましたけれども、ばらまきとは中身のない予算の無駄遣いといことだと思つます。この分館活動交付金は、交付することによりまして加入促進を行い、結果、人がふえるといことでありまして、もしくは組織が維持されることによりまして分館活動が活性されることから、ばらまきとは考えてません。

しかし、分館活動に、米山議員のおっしゃるとおり、分館に入っている意義、これがなかなか見出せないでいて、大変な状況になっていることもあります。それに対しましては、ともに啓蒙し、各地区で温度差はありますので、分館によつての密な協議をともに行つて、やつていきたいと思つております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(米山 知子君) 私、もう1回いいです。すみません。

最後に、子宮頸がんワクチンが、今3回受けた人の数がわからないといことですがけれども、これは医療機関から請求があるわけですよ。1回受けた、2回受けた、3回受けたつ

て、あるんじゃないかなと思うんですけども、そんなもんですか。全額補助ですから、本人の手出しはないと思いますので、医療機関からは必ず請求があると思いますよ。そしたら、数的にはきちっと把握できるはずですけども、わかりませんというのはちょっと納得できませんけど。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの米山議員の質問で、わからないというのをちょっと解釈を間違われたと思いますけども。

3回分ありますので、3回受けた方が幾らとかいうのは出てくると思うんですけども、刻々と変わっていきますので、そういう意味で表現をしたわけでごさいますて、何月何日現在ということであれば出てくるということで、御理解いただきたいと思います。

○議員(米山 知子君) そしたら、何月何日現在で構いませんので、ぜひ3回受けた人が何人いてということ。全体の人数と。それを後で教えてください。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。(発言する者あり)

しばらく休憩します。午後の会議は1時からといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) 議案第18号平成24年度一般会計予算から質問をします。

まず、歳入のほうですが、22ページになります。12款1項5目の文化ホール自主事業収入92万5,000円、かわみなみ歌声あふれるまちづくり182万円、ちょっと確認したい。3回事業を行って、どれぐらいの事業量を見込んでいたのかをお尋ねいたします。

それから、同じく歳入11款……

○議長(山下 壽君) 徳弘さん。もっと近くで。

○議員(徳弘 美津子君) 一般会計予算、一般会計予算の22ページ。歳入です。(「22」と呼ぶ者あり)22ページ。(「使用料」と呼ぶ者あり)あ、ごめんなさい。(「12款使用料及び手数料」と呼ぶ者あり)19款——済みません。19款、44ページです、済みません。44ページ、19款5項2目の自主事業と関連の事業ですね。この内容とそれと同じく歳入の12款文化ホール使用料、12款1項5目文化ホール使用料420万、昨年は22万円の予定ですが、400万円増加してある理由というのをお聞きします。

それから歳出になりますが、まず152ページの10款4項1目放課後子どもプラン事業720万1,000円です。昨年360万ほどで倍額になっておりますが、その事業の内容をお聞かせください。

102ページ、5款1項1目緊急雇用創出事業ですが、今回は、2案2事業ありますが、昨

年4,920万、当初予算で4,990万ありましたが、公園管理特定健診アップ事業、学校ICT・学校図書室活用事業、観光ケPR促進事業1,000万ほど、地場産促進、さまざまな緊急雇用を行い、事業が行われました。その効果を考えての継続したものがあるか、そのような項目があれば教えていただきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） ただいまの徳弘議員の発言にお答えいたします。

まず文化ホール自主事業収入ですが、文化ホールで行いました町が主催する事業の入場料の収入でございますが、細かい数字についてはただいま資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業収入であります。クリスマスコンサート、それから――すみません、確実な公演の数が、ただいま資料ありませんので、これについても詳しい内容につきまして、後ほど報告したいと思います。申しわけございません。

すみません、おくれました。文化ホール事業収入といたしましては、小学校美術鑑賞児童負担金として500円の950人分、47万5,000円、それから一般自主事業入場料として2,000円の200人と1,000円の50人、これの2回分でございます。90万円で――すみません。自主事業収入は、1回は60周年記念で無料で入場するというところでなっておりますので、その分はありません。

かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業収入ですけれども、これの公演チケット収入として2,000円の1回350人、2公演でございます――の140万円と、先ほど申しました榎本潤先生の指導を受けますヴォーチェ・ブリランテ、それからジュニア・J・スコーラーズ・キッズ、この分の指導料を1,000円、12カ月分で35人、42万円を計上しております。

以上です。（発言する者あり）放課後子どもプラン事業の内訳でございますが、一番大きいところで報償費の484万9,000円というのがございますが、これはこの放課後子どもプラン事業を支えていますアドバイザー、登録が大体十二、三人になるんですけれどもアドバイザーの謝金、それからコーディネーターを1名生涯学習課のほうで構えてますが、この方の報奨金、合わせて484万9,000円でございます。

後は、この放課後子どもプラン事業で公共室、学校、小学校全部なんですけれども、小学校全部の大体去年で申しますと人数が30人ほどになりますけれども、その教室で使う消耗品が176万5,000円と回数が多いので、かなりこの部分が大きくなります。

以上でございます。（「報酬420万円、昨年だったと思います」と呼ぶ者あり）（「増額」と呼ぶ者あり）使用料。（「文化ホール使用料」と呼ぶ者あり）（「去年は20万だった」と呼ぶ者あり）申しわけございません。文化ホールの使用料は、去年は約20万円の収入だったんですけれども、ことし420万円で上げているのは23年度の実績でございますが、これは1階文化ホールの使用を有料で公演することによって使ってもらうときには、大体1日15万ほど収入があります。リハーサルを含めると1回の公演で30万ほど収入があるわけな

んですけれども、計画したときよりも4公演ほど公演が、文化ホールでの使用が多かったということです。これはいろんなところを通じまして、普通でありますと800人ほど座席数がないと公演がなかなかしてもらえないんですけれども、650でも何とか採算制については難しいと思いますけど、利用してくださいということが伝わって、使用が多かったので23年度の実績を踏まえて420万円といたしました。

以上です。

○総合政策課長（諸橋 司君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

5款労働費の緊急雇用創出事業についての継続事業かというお尋ねだったと思うんですけど、中身を変えて継続するのが河川浄化対策事業のほうが中身を変えた継続事業化と思われまます。緊急雇用創出事業につきましては、総合政策課のほうが窓口になりますので、私のほうがお答えさせていただきました。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 結局形を変えた河川浄化対策事業ということになっていいのかなと思っているんですが、例えば公園管理が去年は700万で、農村公園の管理をされたと思うんですね。

それから学校図書活用事業で1,250万、これ各学校に図書委員を設けて学校図書の充実に持っていったら何かちょっとレンタルというとりえ方でいいのか。

環境啓発促進事業1,000万とありましたが、恐らく観光協会としてはこういった形では全く取り組めない状態で、去年の事業効果がどのようになったのかとか、そういう検証をどのようにされたのかで、ほかの予算管理打っているのかなということをお聞きしたかったんですね。県からくる。だから使えばいいわということで、22年は5,500万とおしゃたんでは、23年度は4,900万、後補正予算が組まれた事に対して、たくさんの臨時雇用が生まれたわけですが、結局この事業を緊急雇用をとりながら、その自治体によって、その事業に取り組むことによって必要であるものは残していただき、必要であるものは財源を取って配置していくということが、行政に求められているかと思うんですが、そういう考え方に今回限りでは、全くそれが上げられずに、ただこの事業に不安になって、河川浄化に取り組んであるということのとりえ方でいいのかなということをお聞きします。

それから、放課後子どもプラン事業ですが、この内容は昨年毎週水曜日にまたリーダー的存在の人を育てるという形で取り組んだと思うんですが、ことしそれが倍額になったことで、内容をもう少し詳しく、どのような取り組みをして現実的にどのような効果があるか。そういう子供たちを育てることができたのか。それと、放課後子どもプランという言葉がですね、放課後の子供の扱いに児童館みたいな扱いを本当なら普段すべきなのかなという気もするんですね。各小学校の川南小が取り組んでいます、あと4つの小学校の保護者のやっぱり声としては、放課後を児童クラブがあればいいなお聞きしますので、そことあわせて予算の仕方できなかったのかということをお聞きします。

○総合政策課長(諸橋 司君) 再度お答えをいたします。

緊急雇用創出事業についてなんですけど、雇用創出事業ということで10分の10、100%補助で事業やってますけど、この事業は平成23年度が最終年度でございます。本来なら観光協会の雇用、それから公園管理等でこの事業に取り組んだわけなんですけど、事業効果はもちろん補助をいただいたことで効果はあったんですけど、事業自体が23年度最終年度ということで、形を変えた事業でないと取り組めないということで観光協会関係、公園管理関係の事業費は計上しておりません。

以上です。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 徳弘議員の質疑に再度お答えいたします。放課後子ども事業というのが町内の小学校3年生から6年生までの友達を対象にいたしまして、安心・安全な子供の居場所づくりということで、毎週水曜日の放課後に学習やスポーツ、交流活動体験活動、文化活動を行って、子どもの社会性を身につけることを目的としてやっております。

23年度事業に比べて24年度が金額もかなり多くなったことにつきましては、川南小学校が当初先ほど言われましたように厚生労働省ですか、あちらのほうの放課後の預かりというのがございましたので当初入ってなかったんですけども、今は去年は4教室分の予算をいただいて、川小も含めて5教室で行いました。24年度はこれにまた加えまして、土曜日に元気っ子サークルという教室をやってますけれども、これは毎月第2土曜日なんですけれども、その教室分も予算3分の2事業なんですけども、できるということで加えまして、6教室分として出しております。内容につきましては、話せる英語からフラワーアレンジ、お花とかお茶とか三味線とか学校では体験できない教室をいたしまして、子供たちにいろいろな体験を実施しております。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 放課後、そういう事業をやっているということですが、質問を変えますが、各小学校の児童クラブという考え方は全く、これはまた担当課がかわりますけれども、またその話し合いの中で、そういう取り組みをやっていこうというのはなかったのでしょうか。

それと、観光ケア促進事業とかいろいろ緊急雇用もそうですけども、そちらの事業がなくなったからやめていくということで。今から考える、つくっていく中で、今までこの事業人を入れることで取り組んだ事業が継続的につくっていったのは、やっぱりある程度予算措置をしていかないといけないのではないかなと思っています。これは所長の考え方もありますでしょうが、なかなか予算も限られた中でやっているんですけども、これだけ予算措置をして、それぞれの課の事業に取り組んだわけですので、ぜひこれは有効に検証されて、人を配置するべきところは配置をしていただいて、効果がなければそれはすっぱりときっちり。今の形でいけば余り効果がなかったから切ったのかなしかとらえられないんですね。効果があったけれども予算措置ができなかったのか、そこあたりをちょっとお聞きして私の質

問を終わりたいと思います。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 再度お答えいたします。

厚生労働省の児童クラブと、こちら文科省関係の子ども教室と一緒にという考え方はなかったかということですが、向こうのほうは種をとりましてから預かるという姿勢ですし、こちらはその放課後を利用していろんな学習をしていただきたいという、ちょっとビジョンが違いますので、そこら辺で一緒になるということは考えておりません。

川南小学校は教室生徒にしても、かなり小学校としては一番川南で大きいんですけれども、そのせいもあって4人、あとのところは5人から10人いるんですけれども、そういったことですみ分けができていないかと思っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(河野 幸夫君) 議案第18号平成24年度一般会計予算、ページは56ページの2款1項5目18節消費者備品購入費783万円、公用車1台、町長車1台ということですが、具体的なことですが、説明では、老朽化で更新とされていますが、どういう車を予定されているか。

それから、110ページ、6款1項畜産業費、その中で口蹄疫埋却地管理支援事業1,310万円、これは何か所ぐらいかとか、畑等に埋却されている土地は、あと何年後ぐらいから必要に使われるようになるか。

3点、152ページ、10款4項目社会教育総務費の訪問型家庭教育相談体制充実事業90万5,000円について、この内容を具体的に教えてもらいたいと思います。報奨金95万2,000円、費用弁償1,800万円、火災保険5,000円。この火災保険との関係はちょっとわかりにくい組み合わせです。

以上3点です。

○総務課長(吉田 一二六君) 河野議員の御質問にお答えしたいと思います。

備品購入関係でございます。備品購入に関しましては町長車、これは老朽化してもう故障で動けないような状況になっております。町長車に関しましてはワンボックス化タイプの車を一応予定をしております。もう1台の公用車についてもワンボックスカーですね。こちらのほうに予定をしているところでございます。

以上です。

○農林水産課長(押川 義光君) 河野議員の御質問にお答えいたします。

110ページの口蹄疫埋却地管理支援事業、一番下段になりますが、その1,300万について御質問ということで受けとめております。この委託料につきましては、4月から来年3月までの埋却地157カ所の草刈り刈り、それから陥没の補修、そういう作業を行うための委託料でございます。

それから、掘起こしにつきましては3年間できないということございまして、24年6月

段階で丸2年を迎えます。それで最終的には25年の6月で丸3年を迎えますけれども、この予算ももちろん関連でございますので、その後の活用については今後十分検討していくということで、県とも打ち合わせをしている段階でございます。

以上です。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 河野議員の質疑にお答えいたします。

訪問型家庭教育相談体制充実事業の内容なんですけれども、これは地域における家庭教育支援を推進するために、地域の子育て経験者や専門家の御意見による訪問型家庭教育支援チームというのを設置いたしまして、各学校保育所を訪問しながら、きめ細やかな相談体制の充実を図るものでございます。例えば幼児健診のときの育児の話とか、学校では家庭教室学級、成人男女の成人講座などに講演しております。

それから、火災保険料5,000円なんですけれども、これは項目が火災保険となっておりますので、ちょっとおかしな感じがしますけれども、これはこの相談チームの保険料でございます。

以上です。

○議員（河野 幸夫君） 町長の公用車の件ですけど、これ普通車になるかと思えますけど、住民サイドから見て、市町長が行財政改革で今度軽自動車に乗ったらどんげかねえということを知ると聞くと、そこは町長にお答え願いたいと思えます。

それから、病気のことなんですけど、これは毎年、毎年、まだずっと予算を組まれる予定ですかね。それから、その2のほうは、2つのほうはわかりました。

○町長（日高 昭彦君） 町長の公用車の件ですが、利便性を考えてワンボックスの8人乗りを考えております。使わないときにほかの職員の研修等にも使いますし、県外等にもということで考えています。

○農林水産課長（押川 義光君） 河野議員の御質問に再度お答えいたします。

毎年、毎年、来るのかということでございましたけれども、先ほど申しましたとおり3年間という制約がございます。それでことし2年目になります、来年度まではこれを計上するということになります。

ちなみに、この部分につきましては、国からの100%助成ということで全額まいりますので、管理はきちんとやっというかんがえでございます。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第18号川南町一般会計予算につきましてですが、せんだって12月の終わりには町有地の件で質問させていただきましたが、その際の回答で外部から新システムを、新しくシステム入れかえるから非常に管理のほうは充実していますというようなお話だったんですが、そのシステムなんです、この予算書によりますと60ページ、電子計算費、これは元に比べますと倍以上になってますが、ここに載ってる総合行政システムASPサービス利用委託料なのか、あるいは、ページ戻りますが、56ページ、ここが財産管理、この中の公有財産管理システム保守委託料、いずれなのか御説明いただけませんか。

○総務課長（吉田 一二六君） 川上議員の御質問にお答えしたいと思います。

町有地に関しましては公有財産の管理システムですね、そのほうになるろうかと思えます。

それから、60ページの総合行政システムネットワークというのは、クラウド化で4町と一緒にシステムを使って、やるというものでございまして、公有管理に関しましては56ページのほうになります。

以上です。

○議員（川上 昇君） そうしましたら、この42万円、このシステムの保守委託料は新規に出てきて、昨年とは全くシステム等が変わったということなんでしょうか、それともソフトの成果ということになるんでしょうか。

○総務課長（吉田 一二六君） 再度答えたいと思えます。

これにいたしましては、システムの補修でございまして、ソフトの関係ではありません。一応管理システムのほうは一応立ち上げておりますので、それに対する補修の委託ということでございます。

○議員（川上 昇君） そうしましたら、後のところはあるんですが、いずれにしても管理ですね、システムがある以上は100%そのシステムを利用できるようにひとつよろしくお願いしまして、財産管理のほうひとつよろしく申し上げます。要望して質問しました。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 一般会計予算の2ページの歳入で、固定資産税が上がっていますが、評価がえに伴って意見があったんですけど、昨年利用者が少なかった、前より何か評価が下がっているように思いますが、これはどういうことなのか。

次に、5ページの労働費、失業対策費は昨年と比べて下がっているのはどうしてでしょうか。

それと、36ページの利子、土地売り払い収入について、これは10万とありますが、これは、どこのところか具体的に説明をお願いしたい。

6款の農林水産費、農漁後継者対策費78万3,000円のうち新規就農者支援事業補助金というのがありますが、これはどういうものか教えていただきたい。

7款の商工費貸付2,000万円とありますが、どういう制度があるのか教えてください。

以上です。

○税務課長（永友 好典君） 内藤議員の質問にお答えいたします。6ページの固定資産税の全額金のごとでございまして、来年度24年度につきましては3年ごろの評価がえということでありまして、御存じのとおり平成20年に発生しました口蹄疫も絡んでおりますけれども、川南町内における土地の評価が若干下がっておりますし、その点を反映しまして今年度で昨年度より0.1%分の予算を組ませていただいたものでございます。

家屋等につきましても同じような評価でございまして、平成21、22年度において全棟調査を実施し、若干の税収を見込みましたけれども、それにあわせまして滅失家屋ですかね、そ

ういったのが破棄しました関係で減額ということをしていただきました。

それと、全体の償却資産算定につきましても、来年度については昨年度より大型の倒産ということがありまして、それと口蹄疫に対する設備投資等の減について、今年度減額で計上させていただきます。

以上でございます。

○総務課長（吉田 一二六君） 内藤議員の質問にお答えしたいと思います。

土地売り払い収入でございますけれども、これ以降も1億円以上出ております。土地にしましては町有地、それと法定外公共物、その関係がございますので、一応この順番というのは見込みを加味させていただいております。

以上です。

○農林水産課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

108ページの6款1項4目農業後継者対策費の御質問でございましたが、新規就農者支援事業と申しますのは、新しく農業をやりたいということでおみえになった方を、宮崎県農業振興公社、JA、それから町、県の4者で一月3万円ずつ負担いたしまして、それで12万円、新規に農業に従事しようという方の研修を含めて生活費相当分を支援して新規就農に当たっていただくという計画でございます。本年度はお二方を予定しておりまして、現在候補を行っていただくということをしております。実施一番の中心はJAのほうで行うということとなっておりますので、そういう予算を計上させていただいております。

ただ、昨年度1名の方が従事されておりましたので、基準の月が7月になっております。そういうことから昨年度分の1人分の3カ月、それから2人分の9カ月と。3万円の9カ月。トータルで63万円の予算計上させていただいている次第でございます。

○総合政策課長（諸橋 司君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

122ページの21節貸付金の件なんですけど、川南町の中小企業のアンケート経営の合理化のため、必要な資金の融資を円滑にし、商工業の振興を図ることを目的としておりまして、宮銀と信金でそれぞれ1,000万円ずつ貸付をし、これから中小企業者に貸付を行うという制度で、これ以前から取り組みをしておりますものです。（発言する者あり）

すみません、お答えが漏れておりました。労働費の失業対策費の減額の件なんですけど、先ほどの緊急雇用の御質問の中でも答弁いたしましたとおり、今年度24年度は緊急雇用の取り組みが少ないということで減額になっております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 大体わかったんですけど、農林水産費の農業後継者対策の3万円というのを、JAとか農協とか提供しながらあったら、そういう評価、農業の町でありながら1人分しか予算をしないんでしょうか。やっぱり、これから農業をしようという人に、たった1人分というのはちょっと少ないんじゃないかなと私は思うんですが、今後もっと後継者を育てるシステムづくりをしてほしいと思うんですよ。

○農林水産課長(押川 義光君) 内藤議員の質問に再度お答えいたします。

ここの予算上で新年度、24年度につきまして2人分ということで申し上げております。実はこれが受け皿が必要でございます。ですから、先ほどからJAが中心となってというお話を申しましたが、受け皿が受けられるということになりましたときに2人が限度だ。

ですから、この事業自体は確かに2人という形で進めておりますが、実際にはソフト面ではやはり宮崎の農業大学の横に農業塾というのをやっております。そういう形で幅広く技術取得をしていただくと、その中であなた方をきちんとフォローをするという、やってはしております。

ですから、表面上見えているのは63万円ということですが、中身としましてはいろいろ吟味しながら取り組んでおるということは事実でございます。ただ、1つだけ、Iターンで帰ってみえる方、Uターンで帰って——Uターンは割とそういうのはないんですが、都会から田舎に農業をしようということでお見えになるかたは、100%確固たる信念のもとにお見えでない方が結構いらっしゃいます。そのようなことからやはり吟味をした上で根をおろしていただく、そういう施策をやった場合に、どうしてもやはり年間5人程度が希望されて、最終的には2人、1人という世界になっております。今後もこのことには精いっぱい力を入れていこうと思っておりますので、そのようなことで御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) 一般会計予算の74ページに、社会福祉協議会負担金というのが出ております。累積繰り越しがあったじゃけんどんよ、繰越金の残高がどのぐらいになつてるのか。これを社会福祉協議会は会長がこれは町長になってると思うのがよ。補助金受ける側と補助金出す側が同じ名になつては、民法で禁止するところにこれは自己契約になっておりますが、そこ辺の認識をどう思つるとかよ。

次に、これは156ページか、この文化連盟の補助金の50万、もと会員の話を知るともう会員数が相当減っているということでした。ここを補助金出す必要のないお話もありよったが、その今の活動状況、以前と比べたら滞納増減を伺いたい。

下段のほうはモーツァルト210万の補助金、これ平成22年の収支決算書のと、ええかげんな金の使い方されておるけんの。210万、事業費の何割の負担とかわからんし、私的な金か公的な金かわらんような使い方をしとるがよ。ここに決算書の監査報告書、ここじゃないとわからんところにあるけども、当然収支決算書見て、これは補助すると思うとじゃが、査定の段階での厳しくチェックして何せんといかんと思うと、この収支決算、監査報告書、査定にどういうふう反映されちよつとかよ。監査しているという話やかいね。どういう査定をして210万という金が余つたかよ、そこのとこ伺います。

次に、100ページ、一般質問したんじゃけんよ納得がいかんかったら徹底的にやる主義や

からやるけんどんよ。この1億6,914万7,000円中の1億5,724万5,000円については、これはクリーンセンターとかやろ。規約とかそういうもので負担金とか。精算根拠をもとにしてこれは組合だから、正式な予算要求はきとっと思うとがよ。しとっとあったという、もとの1,192万2,000円については、これは。

後、積算根拠がわからんわけじゃがよ、じゃけんどん予算を計上しとる以上はよ、組合対、予算要求があったと思う人は予算要求書を提出してもらいたい。この2点目は、町村という団体の意思決定をするのはよ、これは議会の議決。これは、地方自治法第96条でならべてあるっちゃけんよ。じゃったけんね。今回の1市5町の西都児湯環境整備事務組合で、新規に予算の計上だがよ、それは意思決定はどのような意思決定機会に意見添えて、1市5町で採決、当該事業を行うことになったのが、それを証明する議事録及び規約、条例等の処分の提出をお願いします。お願いする必要はねえちゃけんよ。

次にいきます。同僚議員がこの案件に対する質問したというが、町長は規約改正の議決という承認があるまでは、予算執行せんで凍結するちゅう発言をしましたがよ。これは1,192万2,000円分を凍結するのかよ。これは当初予算、これ全部凍結するのかよ。予算凍結する理由は、瑕疵によるものなのかを伺いたい。

4番目に、副町長と総務課長に伺うがよ、この案件を予算にかわる規約改正について町議会の議決は必要としない趣旨みたいな言動とっておりましたがよ、規約の意思決定機関はどこが有しているのかを伺いたい。

以上4点。これは議事進行に影響を及ぼさぬようにちゃんと対応してもらいたい。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいま児玉議員の御質問の中で社会福祉協議会の趣旨の繰越金でございますけども、申しわけございません、これ資料ございませんので、後ほど御案内したいと思います。申しわけございません。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、文化連盟補助金なんですけれども、去年と文化連盟補助金そのものは15万ということで計上しておりますけれども、その中で使用料というものを今までは免除していた経緯があります。この免除規定を変えましたので、いわゆる使用料というのはどんな団体でも負担していただくという前提のもとに、この使用料というものを、この補助金の中に35万円入れております。合計の50万ということになっております。今までは使用料を免除してましたが、どっちみち町のほうにお金はいるので、歳入のほうでこの35万というのは上がってきます。

それとモーツァルトの補助金なんですけれども、210万のうち今が申しましたように、使用料の部分について160万——申しわけありません、訂正いたします。60万。残り150万がいわゆる活動の補助金であります。このモーツァルトの全体の事業費が約1,000万ほどなりますけれども、その中身についてなんですけれども。全体予算の960万のうち、町内での消費、飲食、宿泊、これは関係者がこちらのほうに、川南のほうに宿泊をいただいているんですけれども、この金額が500万円ほどありまして、これはそれほどの経済効果があると

考えております。

それから、演奏会の中の弁当代とか各商店とかを利用してもらってますので、こういった効果もあると思っております。

こちらのほうでも、前もってどういった内容というのをお聞きしますけれども、補助を出す段階で、ずっと前年からの内容も収支決算書を見ておりますけれども、詳細の分についても何ら問題はないと思っております。

それから——以上です。

○町長(日高 昭彦君) 社会福祉協議会の会長、理事長の件でございますが、公共性が高いということで、ほかの市町村においても兼ねている場合が多くあります。

それと、西都児湯組合の件ですが、予算執行3月に予算を計上する。この前も言いましたけど意思表示であると。執行は当然規約が成立してからでないとは執行できないというのがあります。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) まともな答えになっちゃらんわ。三問しか言われんとやかい。議事録やら何やら出してくれんねん。瑕疵があったとか、なかったとか、瑕疵はなかったちゅう説明でいいとですか。凍結する理由。凍結する以上は何か問題がないかぎり、凍結できんでがね。一部か全部か聞きよっとやけんど。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午後1時56分休憩

.....

午後1時56分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

○町長(日高 昭彦君) 再度西都児湯の予算の件ですが、訂正をいたします。凍結という意味ではなくて、予算は、その部分における予算は規約が成立してないと執行できないという意味でございます。

○議員(児玉 助壽君) 事業書は、提出してるわけじゃね、そりゃ。これ質問できんとやが。議事録や規約出さんと。300万、予算要求があったから出したじゃろ。予算と言われてる、あげたつね。

○町長(日高 昭彦君) それはあくまでも予定でございます。

○議員(児玉 助壽君)

大体負担金とか何とかよ、恐らく1億いくらか。ちゃんとエコプラザの分は、予算要求は、あったとじゃがよ。担当課長、予算要求があったからのせてきたっちゃろうが。おかしいじゃない、予算要求がないのにこんなの上げたら。

町長も総務課長も答えとらんわい。なんでて答えとね、あんたたちは。ずっと見とったら

あんたたちは、議会をこばかにしたような、軽視したようなことばかり言ってるがよ。議事録も規約のようなまで、ちゃんとこういうものがあるぞ、こら。これ最初と訂正したことなり、これは地方自治法第286条第2項により平成13年4月1日から、西都児湯環境整備事務組合の規約の一部を別紙のとおり変更する。地方自治法で決められとったがよこんげなつを負担するの。規約や条例には関係ねえとやがね、あんたたち条例持ち出してよ、俺ちょっと失言したらそれにつけ込んでしたのだがよ。

これ地方自治法に違反しとつとだよ、あんたら。こういうことを示して、示して、ちゃんとしたこつすなよ。これでよ、建設費の負担が決まるとつたがね、そつで、予算を計上しとるがね、そんぐらい裏づけをしてよ、これ12月11日提出とが。平成13年の3月5日に可決しとるんよ。おそらくこれは、この特別委員会に付託されとつた、そういうふうになったと思つたが、3月5日やつたがよ。3月5日やつたら、予算提案理由可決しとるはずや。ほんとやつたら予算が提案できんことでしょ。これが地方自治法やがね、あんたらね、行政マンとして何年勤めとるねん。経験のない人をね町長、補佐すつとば、副町長、あんたが役目やがね。

どういふことかしらんけんどんよ、議会をこばかにしたようなことばかりしとるがよ。全部これは、平成16年の12月の定例会で、これも規約が改正されとるばい、西都児湯環境整備事務組合の規約改正について、地方自治法第250条の規定により議会の議決を求めるとなつとつたよ、これは。こればかりで全部、全部議会で議決されとらに、地方自治法第286条の第1項の規定により別紙のとおり西都児湯環境整備事務組合の一部を改正することについて、第290条の規定により議会の議決を求めるとなつて。

こんな軽微な規約、一つはただ、予算を絡まんやつは。これ西都児湯環境整備事務組合の一部を改正する規約はよ、西都児湯環境整備事務組合の規約、平成17年3月18日。宮崎県知事許可の一部を次のように改正する。第8条第1項中管理者及び収入役を管理者及び副管理者に改める。こういう予算が絡まんこと以外、規約改正しとつとですよ。自治法に違反しとつと、あんたら。

一部凍結するちゅうけんどんよ、町長なんか勘違いしとるけど、あんた、企業会計みたいに考えとつたんね。予算がね総額を議決すつとよ。

もし、これ自治法これは監査委員おらんかいなんじゃけんどんよ、あんたら議会をこばかにしとるから、だれも監査委員は出席しとらんがよ。地方自治法の100何条で議長の出席要請があつたらよ、出席さならんごつなつとつとやがよ。

この一般会計予算、歳入歳出それぞれ62億6,600万、これを議決すつとやがね、これ行政、会計のやり方がね、これ一部を瑕疵があつたら一部に瑕疵があつたら、全部に瑕疵があることになつとじゃがね。そうでしょう、副町長。一部凍結することはできんはずじゃが。じゃかいね、前から言うとする、規約改正せんかつたらだめなんよ。よう与えてきとする、きのう8日か、言うとは、これ一部原案修正しろよ、何にもないとやがよ、恐らく今度は瑕疵のある

ものよ。議会は議決して予算は凍結しとる。議会と執行部は双方の汚点になりますよ。連合審査がねえごつよ。町長、原案も修正しますし、言えば済むこっちゃね、俺はこの事業がええ、わるいじゃねえと思ってるよ。もう賛成する間に。俺だけじゃねえのよ。議会の存在意義がなくなるじゃね、これを黙って見とったら。

これ何でかという、山有の問題。基本計画を結んでらんでよ、予算執行したのに、それで基本計画書も認めたことになっとつとよ、ほんなら。間違いないかもしれんけど、行政同士の約束ごと。もしものことがあったらよ、予算を執行しとったらよ、それも認めたことになったがね、お互いがましになつたばい。別におまえ、こういう厳しい財政状況だったら、ちゃんと指定すれば、賛成討論などするわね。やり方をちゃんと法律というものがあるとやかい、恐らくこれは建設関係、この前に引っかけると思うとがよ286条ば、監査委員、監査請求したらやられると思う。できんかったら俺は、法的手続取るかもしれん。絶対にこれは、1円も支給できんやろ凍結したら。

○副町長(山村 晴雄君) 先ほど町長から訂正がございましたように、凍結するというのではなくて、凍結することは訂正をしたと思います。先ほどから町長が申しますように、規約改正ができて初めてその予算は執行できるというふうに説明したかと思ひます。

それから、8日の件で212条の件がございましたけども、これは逆に規約改正だけを出して、そういうふうに予算を伴うものは予算に提出するという事ですから、その逆でありますから、予算だけ選考して、予定で提案しているということですから、その212条、この前言われたものについては当てはまらないという認識しているところでございます。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) 2本目だったね、3本目か。これは平成13年の3月じゃけんどんよ。この中の川南町及び西米良かかわるものを除く。これが入るとるかいはよ、この分は286条で負担が伴う、違うようになってくるかわからんけど、全部ほんなら今地方自治法に引かかるって、この文書ちょっといじくるだけで、変えんにゃならん、自治法は。

やっぱりちゃんとよ、もうこの予算に絡むんはよ、平成16年の12月の定例会にも規約改正案が来とってね。そして初めて17年の3月に予算可決するとやがよ、その上で条件整備して、はい、どうぞ提出してくださいっち、ちつとはあんたがたの仕事やがね、町長に恥かかせんごつ。あんたのいうことが正しいかもしれん、俺言うことが正しいかしらん、あんたがそんなことをすれば徹底的にやるけんどんよ。議会は意思決定するところよ、あんたらんも何ぼ考えたかしらんけんどね、この規約一つでよ、町の財政の増減額が決まってよ。ちゅうことは町住民の負担の増減が決まるとつとやがね、そんなやつを、ね、副町長。町長もだけんど。そのぐらいの議会で審議をせんでよ。予算だけ、その予算要求のないものを予算の要求に上げてないものを議会決めとるわ。ええ笑いものになる。ちゃんとする。何でこれを上げんとならんとかをよ、ちゃんと根拠はあるち、出してこんのよ。住民に説明できる、あんた方。どう説明すればいいとよ、予算要求のないものを予算計上して審議してちゃんとしてもらう

なよ。

またこれで連合審査になったら、なかなか延々と俺が話さないかとやが、そんなことは無意味なことじゃね。ちゃんと減額修正すればよ、済むことやがね、減額修正したやつをよ、あさ一番にちょこっと、ここの本会議で提出すれば済むこっちゃない。俺は、徹底してやるよ、こういう事なら、法的手続とるからね。ようし、どうしますか。

○副町長（山村 晴雄君） 児玉議員が言われる制度も確かにあります。それは川南町だけで考えられ、やるという問題でもありません。これは1市5町、西都児湯ですから、ことしに入りまして、規約改正も西都児湯のほうには事務のほうから要求いたしましたし、そういうふうにしてくれんかという中で、どうしても都合ができないという中で、都農だけのけて川南だけの規約改正も検討はしていただいた経緯もございます。そうなりますと、都農町にもこの川南の個性、川南町だけが入った規約改正を都農町でも議決をしてもらわなければいけないと、そういうもろもろの事情がありまして、最終的には組長会で6月に規約改正をするといってございまして、児玉議員が言われるような変則的な取り扱いになっての提案ということになりましたわけですけども、それぞれの諸般の事情でやることで、この分は予算要求の額といたしましても1市5町でやったときの積算に基づいて予算計上しているところであります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 議長、わるいけど、もう一度だけ質問させてくれんね。

ちょっと都農と高鍋が出しとらんじゃかいの、ね。都農と高鍋、高鍋1市3町だったか、都農は出しとらんとじゃが。その6月前で準備が出くのがね、それができんかったらもう高鍋、西都、木城、新富には1市5町で出しとれば、1市5町で出してみれば俺は、だまってるがね。なのに高鍋1市3町で出しとつとよ。ね。そんなことは議会が、黙っとるがね。ね。高鍋が1市3町で出しとつちゃかい。1市5町でも議会の議決が、意思決定がなかったら決まらんのじゃが、まだ。これもはっきり。議会の議決がないから、そこへんの自分でちゃんと条件を整備して、何でできること、何でせんとじゃがあんた、都農が6月に一緒に規約できるじゃない。そのぐらいせんにゃ。いかんと思うがね。まっ、せんならせんで、いいけんどんよ。

で、一部凍結はできんかね、絶対。一円でも使ったら法的手続とる。

○副町長（山村 晴雄君） 先ほどの高鍋、新富、木城は3町は、3町でやったときの予算を出しておるようであります。これは当然高鍋町にしたって、現行のはっきりした規約の構成メンバーの中での予算計上でありまして、それは当然のことだと思っております。関連の川南町においては、先ほど児玉議員が言われましたように、6月規約改正を入れて、1市5町のところの積算で予算提案をしているところであります。

以上です。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第19号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号は文教厚生常任委員会に、議案第20号、議案第21号、議案第22号及び議案第26号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時18分閉会
